

山形県での里山保育の普及に向けた保育者養成の取組 (2) 行政機関・専門的指導者との連携を中心に

下村 一彦*・佐東 治**・村上 智子*・本間 日出子***

山形県内での里山保育の普及を目指す観点から、保育者以外の専門的指導者が参加することの意義と指導者派遣も含めた県内の行政部局による普及事業の意義と課題を明らかにした。まず、専門的指導者の参加については、子どもへの効果に加えて、日頃の保育環境での新たな視点を獲得することも含めて保育者の意識喚起に繋がっている。次に、普及事業については、モデル園育成を中心とする村山版森のようちえんと交流保育を中心とするつかの木の保育研究会の事業内容を整理、分析した。公開保育の形態変更や交流保育受入園の育成など課題の解消に取り組んだことで、モデルとネットワークの違いはあるものの、行政の講師派遣や補助金支給がきっかけ作りとして一定程度機能している。今後は、支援の継続性や園長会などの関係機関との連携に加えて、里山保育と一貫性のある里山保育実践園の日頃の保育内容・環境の構築も課題といえる。

はじめに

本研究は、里山保育の普及に寄与することを目的としており、前稿では、山形県内の里山保育の現状を明らかにした上で、県内の里山保育実践園の保護者の意識を把握するとともに、積極的に里山保育に取り組む学生を養成する観点から、里山保育の事例を教材化した映像の概要を整理した⁽¹⁾。そこで明らかになったように、山形県内においても里山保育の実施に際しては専門的指導者の確保を望む声が少なくない。他方、本研究の基本的な立場は、前稿の教材作成でも述べたように、最低限の安全管理上の知識は不可欠であるが、里山という環境の教育効果と子どもの力を信じる保育者の姿勢、子どもとともに自然を楽しみ・学びたいという意識が保育者であれば、専門的な知識がなくても(専門家が常になくても)、充実した活動ができるというものである。本稿文末の【参考資料】に掲載した散策やごっこ遊び、鳶や崖のある秘密基地空間での遊びにおいても、前稿の発展的木登り同様、特別な知識(食べられる植物を除く)やプログラムは用いられていないが、魅力ある保育が展開されているといえる。

*東北文教大学

**東北文教大学短期大学部

***三瀬保育園

ただし、専門的な指導者が参加すること、また、指導者派遣等で行政機関が支援を行うことも里山保育の普及や深化に重要であり、保育者を目指す学生にもそこでの視点を提供することが望ましいと認識しており、前稿においても、専門的な指導者を活用している事例を調査し、保育内容や運営方法の整理・分析を行うことを継続課題の一つに挙げていた。そこで本稿では、保育者養成という観点には前稿に比べて間接的な繋がりとなるものの、保育士以外の専門的指導者が加わった保育内容の事例を分析し、保育者が専門的指導者に学ぶ意義を明確にするとともに、山形県内の行政部局の事業を分析し、活動場所の確保も含めた現場と行政のより良い連携の在り方を検討することを目的とする。

具体的には、第一章において、前稿に引き続きはらっぱ保育園を対象とする中で、同園に専門的指導者が参加した計3日間の保育内容を分析する。日常的には保育士だけで里山保育を実践しているはらっぱ保育園での講師派遣時の保育内容を分析することで、専門的指導者が里山保育に携わる意義をより明確にできると考える⁽²⁾。

第二章では、山形県内で管内の里山保育の普及に行政部局が中核となって取り組んでいる村山版森のようちえん（以下、村山版と表記する。）、及びつるおか森の保育研究会（以下、鶴岡研究会と表記する。）の取組の意義と課題を明らかにする。行政部局による里山保育の普及への支援や協働の取組に関しては、当事者による紹介は見られるものの、管見の限り、先行研究は行われていない。その中で、取組としては鳥根県智頭町がNPO法人智頭町森のようちえんまるたんぼうに送迎費等の補助を行っていること、長野県が平成26年度から信州型自然保育認定事業として実践園を認定していることが知られているが、智頭町の取組は一つの団体に限定した協働であること、長野県の取組は資金援助を伴わないこと、また村山版が平成21年度、鶴岡研究会が平成22年度から先駆的に実施されてきたことから、全国的に見ても村山版と鶴岡研究会の取組は非常に注目されるのである⁽³⁾。

第一章 専門的な指導者による里山保育

本章では、はらっぱ保育園に専門的指導者が参加した村山版の講師派遣を取り上げる。次章で詳しく取り上げる村山版では、事業内容の一つとして、里山保育普及のモデル園（はらっぱ保育園は2012年度と2013年度）に対して講師派遣が行われている。はらっぱ保育園に講師として派遣された八木文明氏の3回の年長児対象の公開保育を通して、専門的指導者が里山保育に携わる意義を考察する⁽⁴⁾。

1. わらしべウォーク

【写真1】
発表会



【写真2】
山椒の香りの葉っぱ



【写真3】
クルミと葉っぱ



【写真4】
草笛（笹の葉）



2012年7月の村山版講師派遣では、「わらしべウォーク」が展開された。遊びのネーミングから活動内容も想像し易いと思われるが、

- ① 紙芝居『わらしべ長者』の読み聞かせをみる。
- ② 藁を一人一本ずつ受け取る。
- ③ 散策の中で心動かされた物と交換する(回数制限なし)。
- ④ 最後に持っていた宝物を発表する。

という活動である。この活動での子ども達の様子で印象に残ったことが三つある。一つは、当然のことではあるが、交換していくものに個性が表れることである。例えば、木の実や葉っぱ、面白い形の枝等で交換していく幼児もいれば、藁以降、バッタ → 蝶々 → カナヘビの尻尾というように生き物だけを追いつける幼児もいるのである。二つ目は、幼児の葛藤である。日頃の散策では、持参したビニール袋に気になったものを集めていった結果、詰め込まれすぎた物は逆に色あせ、子ども達も大切に扱わない場面に出会うことがあった。この遊びでは、一つに絞らなければならないということで、どんどん交換していく幼児の傍らで、左右の手に持ったものを見比べ続ける幼児の姿が見られるのである。三つ目は、二点目と関連するが、最後の宝物への思い入れの強さである。【写真1】は最後の発表会の様子であるが、迷い悩んだ自身の宝物への思いは、誇らしげな発表の様子だけでなく、他者の宝物への関心、集中して聞く姿勢に繋がっている。

以上のように、里山空間の豊かさを感じ、子どもの成長を引き出す要素に溢れる「わらしべウォーク」は、特別な技能や知識を必要としない遊びであるので、本稿を一読いただいただけでも、一般の保育者が展開可能である。しかし、八木氏のような専門的指導者が行う実践は、より豊かなものとなる。子ども達は、生き物や面白い形のものをどんどん見つけていくが、【写真2】にあるような特殊な匂いの葉っぱは、情報提供がなければなかなか気がつかない。【写真3】は、公開保育に参加した学生だが、右側の学生は【写真2】の葉っぱを持っており、左側の学生は、これも八木氏が紹介した、熟す前のクルミ(緑色)を持っている。また、【写真4】は、八木氏が活動中に教えた草笛を練習する担任保育士の様子である。専門家が参加することで、担任保育士にとっても日頃から馴染みのある園周辺の自然環境の更なる魅力を学ぶ機会となっているのである。

なお、この活動において気になるのが、漆である。はらっぱ保育園の分園周辺では殆ど見かけないが、繁茂している里山もある(例えば、村山版2013年度モデル園の上山あい保育園が活動している上山市の経塚山)。ただし、最上地方の里山に立地するM園の園長からは、「結構漆は生えているけれども、特別注意を促さなくても、幼児にとって魅力的でないのか採ってこない。かつて唇の赤を探してみようという活動で採取してきた幼児がいたので、赤を探す遊びは行っていない」というお話を伺ったことがあり、「わらしべウォーク」実践時には特段の留意は不要なのかもしれない⁽⁵⁾。

2. 自然物じゃんけん

【写真5】
素材集め



【写真6】
じゃんけん



【写真7】
カツラの葉



【写真8】
袋一杯持ち帰る幼児



2012年10月の村山版講師派遣（当該回は、分園ではなく県民の森での園外保育）では、「自然物じゃんけん」が展開された。

- ① グー・チョキ・パーの形に見立てた自然物を探す。
- ② 袋に①の3つを入れ、1つを取り出してじゃんけんをする。

という活動である。【写真5】に見られるように、葉っぱだけで見立てる幼児（左側）や、葉っぱ・木の枝・木の実で見立てる幼児（中央）がおり、【写真6】のように色々な人とじゃんけんすることで、勝ち負けだけではない他者の見立ての面白さに触れることができる。

当該活動も「わらしべウォーク」同様、特別な技能や知識を必要としない遊びであるが、活動終了時に八木氏が活動内容とは別に行った情報提供は、専門家とともに普段とは違うフィールドで自然体験をする魅力を示している。八木氏が紹介したのは、【写真7】のカツラの葉っぱである。「綿飴をプレゼントしよう」という八木氏の言葉に、歓声を上げる子ども達は、綿飴の正体が実は葉っぱであることを知っても、ハート型の葉っぱを探しては匂い（甘く、時にみたらし団子のような匂い）を楽しみ、中には【写真8】のように袋一杯に集める幼児もいた。特徴的な葉っぱの形から、一度教えられれば保育士も伝えていくことはできるが、歓声を上げ袋一杯に集める幼児の姿を目の当たりにしながら得た知識は、保育士の心に焼き付いた筈である。専門的指導者と保育士だけで行う講習会では得られない学びの深さといえる。

3. 自然の中の1・2・3

【写真9】
見本提示



【写真10】
幼児の発表



【写真11】
幼児の発表



【写真12】
発表を聞く様子



2013年10月の村山版講師派遣では、「自然の中の1・2・3」が展開された。

- ① 「1」「2」「3」「？」と書かれ、4分割された画用紙を受け取る。
- ② 自然の中でそれぞれの数字に見立てるものを探す。

③ 発表する。

という活動である。【写真9】にあるように、八木氏の見立ての例（1枚の葉っぱが「1」、葉っぱの虫喰い跡の穴の数が「3」）を聞いて遊びを理解した子ども達は、【写真10・11】のように、葉っぱや木の芽、木の実などから数字を見出していく。本活動においても、「？」に個性が表れ、それぞれの「？」が何かを知りたいという思いから、【写真12】に見られるように発表を聞く子ども達の集中力は非常に高かった。「？」を設定する工夫はあるものの、当該活動も特別な技能や知識を必要としない遊びである。

以上のように、専門家である八木氏の提供するプログラムを通して、子ども達は里山環境の新たな魅力、自然物の見方や表現・活用方法を獲得している。また、樹木や植物の目に見えない特徴（名称は重視しない）が紹介され、それに対する子どもの多様な反応を目の当たりにすることで、保育者にとっても、自然物との出会いの「偶然を必然に変えていく」意識付けに繋がるのが期待できるのである⁽⁶⁾。

なお、スクールインタープリターとして小学校の校庭等、限定された場所での自然体験活動も進めている八木氏が提供する活動は、上記の3つとも、里山でなくても、都市部の公園などでも実施できるものである。実際、上記の活動を子ども達と一緒に行った後は、大人でも身近にある自然、公園や街路樹に目を凝らすようになる。その意味では、自然体験は保育者の気持ちひとつであることも再認識させられる。

第二章 地方行政部局が事務局を担う山形県内の里山保育普及事業

第一節 村山版森のようちえんの概要

第一章では、保育士以外の専門家が加わることで、里山保育の保育内容が豊かになること、子どもの様子から保育者の意識の高まりに繋がることなどを挙げた。しかし、幼稚園・保育所が里山保育に専門家を招聘するのは、人件費や人脈の面で困難な場合もあり、行政との連携が期待される。また、行政が支援することは、各園での里山保育実施を促す効果も期待される。そこで本章では、山形県内において行政部局が中心となって取り組んでいる里山保育の普及事業を取り上げる。

まず、村山総合支庁森林整備課の村山版森のようちえんは、森林保護事業の一環として、県緑環境税を財源に年間70万円の予算で平成21年度から平成26年度まで実施された⁽⁷⁾。同課では、従来の森林保護事業（全国的に実施されている「緑の少年団」）が小学生以上を対象としていたことに対して、幼児期から森林に親しむことが保護意識の育成に繋がるとして事業化したが、山形県が平成21年度に策定した『山形県幼児共育アクションプログラム』の実践指針の一つに、「自然の中で遊ぶ子ども」が挙げられたことも推進要因となっている。

村山版の事業計画は、森林整備課が任命した有識者（大学教員、幼稚園・保育所の園長、キャンプ協会理事など毎年約10名）が策定しており、モデル園（中核施設）育成事業を中心に、手引書の作成や市民サポーターの養成を実施してきた。以下ではそれらの概要を整理する。

(1) モデル園（中核施設）育成事業

普及に向けたモデル園を指定し、1～2年間の期間内で年に数回、野外活動の専門家を講師派遣し、年2回の公開保育を行っている。公開保育の実施形態は、検討委員会での実施後の検討・改善を進めたことで、【表1】にまとめたような変更が行われている。

【表1：モデル園育成事業の実施形態の変遷】

	対象園の選定方法	派遣講師	公開保育実施者と場所
第一期 21～23年度	立候補園を検討委員会 園長面談で選定	森林整備課主 導で決定	派遣講師が自然公園で実施
第二期 24・25年度	地域性を考慮しながら 検討委員会が推薦	モデル園の希 望で決定	派遣講師が日頃の保育活動の 場で実施
第三期 25・26年度	地域性を考慮しながら 検討委員会が推薦	モデル園の希 望で決定	担当が派遣講師の事前事後指 導を受けて自然公園で実施

まず、第一期は、村山総合支庁管内の全ての幼稚園・保育所から立候補を受け、検討委員会による園長面談などを経て、3園（1年度毎に1園）を選定した。講師は、「森のようちえん」の共通認識を構築する目的もあり、実績と知名度のある講師を森林整備課主導で決定し派遣した。【写真13・14】は、山形市郊外の自然公園において、栗駒自然学校（宮城県）の佐々木豊志氏が行った公開保育の様子である。

【写真13】 佐々木豊志氏



【写真14】 葉っぱのお面



次に、第二期では、検討委員の推薦（第1期に選外だった施設を含む）を基に、2園を選定した。その際、普及に向けたモデル園としての地域分散（山形市内、寒河江方面、上山方面、村山方面）を考慮した他、幼稚園・保育所以外の子育て支援施設として、県内唯一の冒険遊び場あそびあランド（東根市）も含めた。

【写真15・16】は、あそびあランドでの平成25年9月の公開保育の様子である。なお、第二期からは、公開保育の実施計画をモデル園が主導して決定することになり、講師もモデル園の要望に基づき決定したことで、県内の指導者となった。また、当期のもう一つのモデル園は、本研究の協力園であるはらっぱ保育園であり、日頃から活動している分園で公開保育が行われた。派遣講師の八木氏による公開保育の内容は、第一章で整理、分析したものであり、【写真17】は「わらしべウォーク」を見学する他園の保育者の様子である。

【写真15】 クルミの殻割



【写真16】 火おこしと調理



【写真17】 見学の様子



最後に、第三期は、2期と同様、推薦と地域性で2園を選定し、園の要望で県内の指導者を派遣した。公開保育では、これまでモデル園として実施してきたものを、園の主体性がより発揮できるように位置付けを中核施設と変更し、実施にあたっては、園が定期的に訪れている里山や自然公園において、担任保育者の展開する保育を公開した【写真18・19】。派遣された講師は、下見を含む事前指導や公開保育後の公開検討会・研修を担当した。

【写真18】 蝉の抜け殻探し



【写真19】 赤い実探し



なお、年度毎の活動発表大会では、モデル園での公開保育を中心とした取組が報告されるが、当該年度のモデル園だけでなく、旧モデル園もその後を報告している。例えば、1期のモデル園では、自主活動として、自然公園で保護者も参加する保育を定期的に行い、自然体験への保護者理解の醸成や保護者との連携に努めていることが報告されている。

(2) 手引書(準備編・実践編)の作成

場所の選定と安全管理をしっかりとっておけば、子どもを連れ出すだけで、子どもが自ら遊びを見つられるという基本理念に基づいて作成されている。したがって、管内の活動に適した里山・公園の紹介、基本的な安全管理のチェックリスト、緊急時の想定対応など、準備段階を重視したものとなっており、紹介されている活動プログラムは参考程度の内容である。

本手引書は、管内の全園に無償配布されている。活用状況に関する事後調査は実施されていないが、上述の3期中核施設の園では、公開保育を担当保育者が行うということで、実施計画作成時から活用されていた。

(3) 市民サポーターの養成

限りある財源の中での里山保育の活動内容の深化や安全管理を考えると、保護者や一般市民の協力は欠かせない⁽⁸⁾。里山保育のサポーター養成を、養成校や保育関連部局ではない森林整備課が担ったことで、それまで保育現場に関わることのあまりなかった森林活動・登山愛好家が、サポーターを希望し、養成講座に参加した。

養成の内容としては、公開保育の見学・参加を通して、活動の様子を把握した上で、公開保育後の検討会・研修会に参加し、森のようちえんの理念、サポートする上での心構え・注意点などを学ぶというもので、研修会では【写真20・21】にあるように、理論と実践の両面から学びが提供された。

【写真20】



【写真21】



第二節 つるおか森の保育研究会の概要

鶴岡研究会は、『鶴岡市総合計画（平成21～30年度）』において「森林文化都市」が目指される中で、従来の木育等の事業が学童向けで未就学児対象の事業がなかったことから、鶴岡市健康福祉部子育て推進課が事務局を担う形で平成22年度から事業化された⁽⁹⁾。財源は市の一般予算であり、減少傾向にあるものの平成25年度と26年度は年間150万円である。研究会の案内は市内の全幼稚園・保育所に行っており、平成26年度には、前年度からの継続も含めて保育所12、児童館等の子育て支援機関3、個人3の18会員が参加している。

鶴岡研究会の事業計画は、予算内で、下記の「交流保育活動」での受入、ないし訪問、「自主活動支援」のいずれかは加盟園に行えるように、事務局が会員園・機関の希望を調整して策定している。

（1）交流保育活動

鶴岡市では、「市街地と自然環境に恵まれた郊外地における保育園や幼稚園、児童館、小学校などの相互交流を促進する」ことが市の基本計画に示されており、鶴岡研究会では、市街地園と郊外地園の交流保育を実施している⁽¹⁰⁾。

交流保育は、参加を希望する園の規模・園児の年齢（平成26年度の担当者はマッチングを2年間は継続させたい意向があり、年中同士の交流から始める等）・立地を考慮し、子育て推進課が原案を作成し、参加園から内諾を得た上で決定している。

行政担当者のコーディネート力も注目に値するが、合わせて訪問園と受入園の双方に補助金を支給していることも注目される。具体的には、市街地の訪問園にバス代として、年2回、1回3万円を支給し、受入園に年5万円の補助金を支給している。受入園の補助金については、領収書提出義務はあるが用途制限はなく、キャンプ用品や図鑑等の購入費になっている⁽¹¹⁾。

本稿の執筆者である本間が園長を務める三瀬保育園は、徒歩圏内にある海水浴場と八森山を活用した里山保育を実践しており、交流保育の中核受入園の一つとなっている。【写真22～26】は、平成26年度の八森山での交流保育の様子であるが、【写真22】にあるように、受入園の担任が主導する普段の保育に、訪問園の園児が加わり、訪問

【写真22】 普段の保育



【写真23】 秋の八森山



【写真24】 斜面滑り



【写真25】 スキー



【写真26】 ヒュッテ



園の担任(左の保育士)が進め方を学んでいる。春はカタクリ、秋はススキが一面に広がる山で【写真23】、冬には【写真24】の道具を使わない斜面遊びから【写真25】のスキーまで本格的な雪遊びを行っている。また、【写真26】はヒュッテ内の昼食の様子だが、園舎に加えて里山に拠点(悪天候時のシェルターであり、冬季の食事場でもある)を確保していることで、十分な活動時間の確保にも繋がっている。

なお、交流保育においては、訪問園が受け身にならないように、下見や事前打ち合わせを必ず行っている。当初は、事務局である子育て推進課も加わっていたが、受入園でノウハウを蓄積してきており、平成26年度は受入園に委ねられている。訪問だけの単発的な交流にしないことで保育者間の関係性が深まり、交流保育後に下記(3)の自主活動支援を活用しながら、自主的に交流保育を続けているケースも見られる⁽¹²⁾。

また、【写真22~26】の訪問園は、市街地園ではなく、郊外地(平野の農村部)にある園である。訪問園を市街地園に限定しない柔軟なマッチングを事務局が行った背景には、郊外地園といっても立地は様々であることもあるが、中核受入園としてノウハウを蓄積している三瀬保育園との交流保育を通して、平成26年度に鶴岡研究会に新規加盟した今回訪問の郊外地園を、将来的に受入園としていく長期的な視点がある⁽¹³⁾。

(2) 指導者派遣

得意分野の異なる地元の3名の専門家(①ネイチャーゲーム指導者、②月山ビジターセンタースタッフ、③学芸員で休日の森のようちえん実践者)を、交流保育を行っている園の中の希望園に派遣している。【表2】は平成25年度の派遣実績をまとめたもので、園側の希望分野に基づきながら、日程調整可能な講師が派遣されている。なお、交流保育では、責任の所在は明確でなく、保険も各園での加入となっているが、当初から市が事務局を担う中で大きな事故があれば事業は中止(市は撤退)という認識は共有されており、指導者派遣でも安全管理の希望が多いとのことである。

【表2：平成25年度の専門家派遣】

派遣先	参加者	専門家	内容
郊外地K園	保育士のみ	②	安全管理中心にクラフトも
市街地M園	保育士のみ	③	安全管理中心に園周辺の河散策も
市街地T園	子どもも参加	③	自然散策

(3) 自主活動支援

用途制限のない年3万円の補助金を支給している。交流保育の自主的な継続、交流保育で経験したデイキャンプの再現、飼育(稚魚放流も含む)、食育、保護者との自然活動など、各園のニーズに合わせた活動に活かされている。

第三節 山形県内の取組の意義と課題

本節では、本章でこれまで概要をまとめてきた山形県内の二つの普及事業について、取組の意義と課題を考察する。

まず、村山版に関しては、中心事業のモデル園(中核施設)育成とその公開の中で、イベント性(一過性)の低減が図られてきたことが注目される。村山版では当初、県

外の有名講師の派遣や派遣講師による保育の公開が行われていた。公開保育に対して折角講師を派遣して貰えるのなら、在園児への教育効果を優先して講師による保育をとっていたようである。しかし、それではイベントになってしまい、普及という目的に必ずしも馴染まないものであった。Ⅱ期（平成24年度）以降、公開保育の在り方を改革し、講師が県内の人材となり、Ⅲ期からは公開時の保育も担任が行うようになったことで、モデル園自体の保育の向上（担任が実践の事前事後指導を受けられる）とモデル公開（見学する側も同じ保育者の実践として刺激を受け、希望時に講師を招聘しやすい）の両立が図られているのである。

また、子育て関連以外の部局が主導し、サポーター養成や手引書作成を行ったことで、多様な県民、特に自然に造詣の深い方が保育活動のサポーターとなったことや、活動場所の具体的な紹介など、地域に即した即戦力の手引書となっていることも有意義である。

ただし、サポーターや手引書が十分に各園で活用されているとは言い難い。事務局の森林整備課が子育て関係以外の部局ということで、幼稚園・保育所に近い機関に総合相談窓口（実施計画の相談、手引書の問い合わせ、講師紹介やサポーターの斡旋など）が必要といえる。

次に、鶴岡研究会に関しては、行政がコーディネートする交流保育が注目される。既に里山保育に取り組んでいる受入園の‘活動場所’があり、経験している‘保育者’がいることで、市街地園の保育者の安全面や活動内容の準備への負担感・抵抗感が低くなる。保育者以外の専門家が主導するのではない日常的な里山保育を市街地の保育者自身が体験し、自園の子どもの様子を感じることが、その後の動機づけになることも期待される。

交流保育の運営において、双方に補助金を設定していることも意義深い。受入園は準備等で負担があり、市全体の保育の向上という志だけでは継続できない部分がある。訪問園への交通費支援だけでなく、受入園に用途制限のない補助金を支給することはインセンティブとして有効に機能しているといえる。

なお、交流保育の波及的な意義として、まず当初の行政と各園の縦の関係性が、下見・事前打ち合わせ・実施・報告書作成の過程を経て、園同士・保育者単位の横の交流、ネットワークになっていることがある。それにより、先に挙げた交流保育の自主的な継続に加えて、つるおか森の保育フォーラム（鶴岡研究会主催で、調理・散策・造形活動などの親子対象の企画等を行っている）では、加盟園単位ではなく、企画毎に複数園の保育者が協働して運営する程に繋がりを深めている。次に、少子化が深刻な郊外地の子どもの体験が豊かになることがある。普段より大人数の活動を体験できること以外にも、平成26年度には、偶然とはいえ、里山保育を求めて郊外地園に就園している市街地の年長児1名が、就学する小学校の学区内の園との交流保育となったことで、就学前に同級生になる子どもと交流する機会を得ている。

ただし、鶴岡研究会にも課題がある。まず、年次報告書の目的の明確化である。【写真27】にあるように、年次報告書は、多くの写真を用いた活動紹介と各園の活動報告の抜粋で構成されているが、考察未満の感想や活動の流れの羅列になっている。例えば、分析項目（「子どもの成長」「保育者の成長」「保育の留意点」等）を設け、項目毎に整理することや、一般市民（保護者）が読んでも分かる具体的なドキュメンター

ション(エピソードの分かる写真の配列にする、印象的な子どもの眩きを活動写真とともに記載する)が求められる。

次に、活動範囲の明確化である。鶴岡市は豊かな食文化が根付く地域であり、里山等での恵みを活かす食育は保育内容としては重要なものである。その観点から、研究会の活動目的にも食育が挙げられているが、屋内キッチンでの調理を想定しているレシピ集【写真28】の作成などは、保育や子ども達の森での暮らしから離れてしまっており、研究会の活動が散漫化してしまう。今後も継続する場合、‘何を食べるか’に加えて、‘どこで食べるか’‘どのように子どもは調理に携わるのか’等の視点を重視する必要があるといえる。

【写真27】
写真の多い報告書



【写真28】
食育カレンダー・レシピ集



最後に、村山版と鶴岡研究会に共通の課題として、関係機関との連携が挙げられる。村山版では公開保育に新旧モデル園以外の保育者の参加が少なく、鶴岡研究会では幼稚園の加盟がないことに象徴されるように、普及の壁に直面しているからである。行政の他の関係部局に加えて、例えば、各地区の園長会のような、公開保育やフォーラムへの参加を強く促せる団体との連携により、まずは取組の見学等の体験機会を確保していくことが求められる⁽¹⁴⁾。

おわりに

本稿の目的は、保育者以外の専門的指導者が里山保育に加わる意義を明確にするとともに、山形県内の行政部局の里山保育普及事業の意義と課題を明らかにすることであった。

第一章では、日頃は保育士だけで里山保育に取り組んでいるはらっぱ保育園に、専門的指導者が参加して行われたプログラムを分析し、子どもが豊かな体験をするだけでなく、保育者にとっても慣れ親しんだ保育環境の新たな魅力に触れるなど、自身の保育の向上に取り組む契機となっていることを示した。

第二章では、里山保育の普及に取り組む山形県内の二つの取組、モデル園を中心に他の園の取組を引き上げようとする村山版と、交流事業を中心にネットワークで普及を推進する鶴岡研究会を分析した。どちらの事業も行政の役割はきっかけ作りであり、継続性は各園に委ねられている。村山版でのモデル園のその後の活動報告や、鶴岡研究会の報告書での自主交流保育の様子などから、きっかけ作りは一定程度機能しているが、関係園の園長からは、移動手段への更なる補助金の要望が少なくない。限りある行政の予算内で、季節の変化を感じられる継続性の確保を図る、継続性を促す仕組みを行政が構築するためには、行政の補助や園の自助努力のどちらかに依存することがないように制度設計、例えば自助努力を促す部分補助金等の検討も求めたい。

最後に、前稿と本稿での研究を通して得た知見を学生と授業等を通して語り合い、里山保育に取り組む保育者、行政等の関係機関と連携して時に専門的指導者の協力も

得ながらより豊かな里山保育を展開していく保育者の養成に努めたい。ただし、本研究に取り組む中で、本質的な里山保育の普及のためには、子どもの主体性を尊重するという里山保育の理念と一貫した園内の保育、すなわち、自由保育に取り組む保育者の意識とそのための園内環境が不可欠であるとの認識を強めている。例えば、【写真29・30】は平成27年2月と平成27年10月の三瀬保育園の園庭環境である。一斉保育から自由保育に移行を図る中での園庭改造の経過段階であるが、この改革を通して、例えば1歳児が急斜面を下るときも安易に手を貸さない【写真31】に見られる保育者の見守りの（子どもを信じる）姿勢が育まれ、同園の里山保育の向上に繋がっているからである。

【写真29】 改造前



【写真30】 改造中



【写真31】 見守る保育者



本稿の内容は、子ども環境学会2015福島大会（福島大学）において、ポスター発表した内容に新たな内容を加えて再構成したものである。

[参考資料]

前稿において教材化した年長児の木登り程の印象の強さはないものの、特別な知識を要さない活動をこれまで記録してきた。授業では時間の制約もあり、木登り以外の活動は、写真を中心に学生に紹介しているが、それらの内容をここに資料として整理しておく。

1. ‘河童沼’ への散策 (2014年 5月26日)

【写真32】
2013年 5月20日



【写真33】
スイバを吸う年中児



【写真34】
二人



【写真35】
三人



【写真36】 四人



【写真37】 沼への道



【写真40】 どんぐり



【写真38】 丸太橋



【写真39】 河童釣り



【写真32】は、‘スイバ’と呼ばれている酸味のある葉腋の葉っぱを年長女兒が味わって遊んでいる様子であり、【写真33】は約1年後に年中女兒がスイバを吸っている様子である。保育士が関わる中で伝えることもあるが、食べられる植物に関しては、子ども間で伝承されていることが多い。分園での活動を2学年(年中と年長が基本だが、時折、年少が入れ替わりで参加している。)で行っていることの意義といえる。

また、【写真33】と同日時に同じ場所で撮影した【写真34~36】は、年中男児の朽木の探求(虫探し)である。集中して取り組む二人に刺激され、四人での活動になっていく様子であるが、スイバに夢中になる幼児もいれば、朽木の探求に夢中になる幼児もいることを保障できる、個々の関心に沿った散策ができるのは、環境の豊かさと保育士の援助姿勢に拠るところである。なお、同日は上述のような散策を楽しみながら、分園から山頂方向に数km離れた沼へ【写真37・38】のような山道・丸太橋を通って出かけている。『出た! カッパおやじ』(安曇幸子 文、2002年、シナノ書籍印刷)の読み聞かせを通して、河童に親しんでいる子ども達は、沼には河童がいると信じており、「河童沼」と名付けている人気の活動スポットである。そこでの活動の一つと

して、【写真39】にあるように、河童釣りが行われていたが、同日は、【写真40】にあるように、‘どんぐり’を餌にして試みていた。筆者が、河童の好物を尋ねたところ、子ども達はキュウリであることは承知しており、以前の試みで用いられ、岸辺でふやけた状態になっているキュウリを指さしてくれた。図鑑ではキュウリが好物と書いているが、キュウリでは釣れないので、他の物を試しているとのことなのだが、釣り糸となる毛糸を常備し、子どもの試行を楽しむ様子を受け止める（面白がる）保育士の姿勢が支える世界観である。

なお、後日、スルメを用いて河童釣りをしたところ、沼エビが釣れたことで、河童釣りから本物の釣りや沼の生物に子どもの関心が広がっていることを担任保育士から伺った。

2. 園舎裏手の雑木林の散策（2014年5月12日）

【写真41】ブランコ



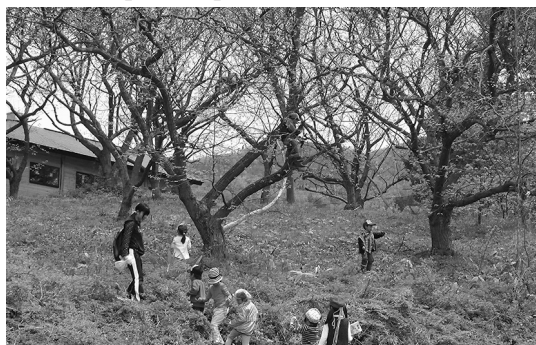
【写真42】ぶらさがり



【写真43】逆さ状態



【写真44】年長児の木登り



【写真45】腰かけて眺めを楽しむ幼児



【写真46】年中児を気遣う年長児



【写真47】しがみつく年中児



次の活動でも見られるが、分園周辺の樹木には丈夫な蔦が多く、【写真41】のようにブランコにして遊ぶ幼児が多い。里山で活動する他の園ではロープブランコを設置している園も多く、保育士が設置場所を選べることで、スリル感満点の素晴らしい遊具となっていることを否定するつもりはないが、人工物なしに、自然物を使いこなし

て遊ぶ本写真の姿と合わせて学生には提示することも大切と考えている⁽¹⁵⁾。また、ブランコでは物足りず、【写真42・43】のように、蔦を鉄棒に見立てて、中抜きをする幼児もいる。身体能力の発達も勿論だが、蔦の状態を把握して体重を委ねられる子どもの思い切りには驚かされる。

【写真42・43】の年長男児は、【写真44・45】のように、雑木林を抜けたところの栗の木に登り遠くの山の景色を楽しんでいるが、2m以上の高さの枝に、跨るのではなく腰かけられるバランス感覚も注目に値する。また、男児に刺激され、【写真46・47】のように女兒も続くのだが、枝に立つことができる年長女兒としがみ付く年中女兒の登り方の違いや、年中児を気遣う年長児の姿も子どもの成長や異年齢混合保育の魅力伝えていいる。なお、高さへの恐怖感を抱いている年中児でもこの程度の木登りが可能なのは、豪雪地帯特有の樹木の枝ぶりに拠るところが大きいだが、恐怖感を抱く年中女兒に直接手を差し伸べることも、無理に立たせることもしない保育士と年長児の関わり方も重要であることは言うまでもない⁽¹⁶⁾。

3. 年中の秘密基地 (2014年6月9日)

【写真48】 深めの水溜り



【写真49】 笹笛



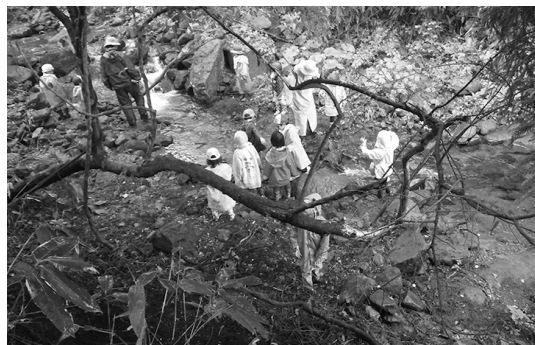
【写真50】 基地の入り口



【写真51】 蔦の家



【写真52】 小川



【写真53】
蔦ブランコ



【写真54】
崖登り



【写真55】
ずり落ちる



【写真56】
再度挑戦



【写真48】以降にあるように、はらっぱ保育園の保育は、多少の雨では屋内保育にならない。合羽を着て霏のかかる野道を散策する子どもも保育士も、雨の日の面白さをよく知っているからである。この日は、園の畑の様子を確認した後、【写真49】の笹笛等を楽しむ散策をしながら、園から1km程下ったところにある年中の秘密基地で活動した。【写真50】のうっそうとした茂みの先には、【写真51・53】のような太めの蔦が幼児の立体的な空間利用を可能にする状況で生えており、その先の斜面（高さ2m程の柔らかい土の崖）を降りると【写真52】の小川がある。まさに自然の作り出した秘密基地なのだが、そもそも【写真50】の入り口とも言えない茂みの隙間を分け入った担任保育士に驚かされる。保育士は、日頃から分園周辺の小道やけもの道の情報交換を楽しんでおり、未経験の道を散策することを子ども以上に期待している様子が見られる。このような下見を楽しむ保育士の姿勢も学生に伝えていきたい。

なお、【写真52】の小川から戻るのには、【写真54～56】にあるように、年中児にとっては一苦労である。しかし、何度か滑り落ちながらも丈夫な木の根を探して自力で登る様子は、幼児の達成感に満ちている。この状況に対して、一定間隔に塊を作ったロープを用意しておくことがあっても良いと認識しているが、道具を使わない活動の面白さを幼児に選択肢として提示できることも大切にしていきたいと考えている。

4. 蔦のターザンロープ（2015年10月29日）

【写真57】 放牧場



【写真58】 落葉の登山道



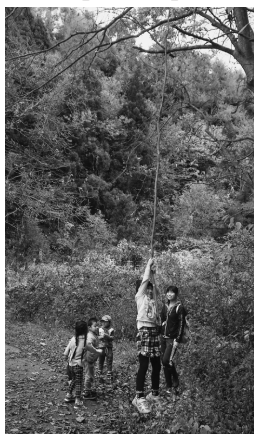
【写真59】



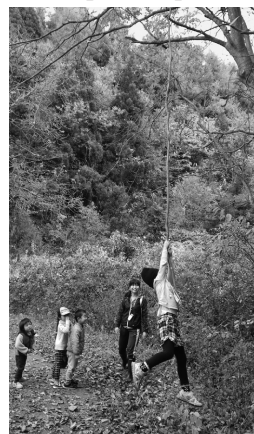
【写真60】



【写真61】



【写真62】



分園から2km程山頂方向にある【写真57】の放牧場に遊びに行く道のりには、【写真58】のように大量の落ち葉が敷き詰められた紅葉の美しい登山道がある。また、景色の美しさだけでなく、【写真59～62】のように、遊びに適した蔦が多くみられる。【写真61・62】のターザンロープ状の蔦は、10m近い高さから下がっており、写真にあるように保育士や友達に押しってもらうことでかなりの振幅となる。そのスリルを楽し

む握力がまだ備わっていない幼児は、【写真59・60】のように、跨ってブランコにして遊べる蔦で遊んでいる。年中児の体力に応じたそれぞれの遊びは、環境の豊かさを反映しているが、【写真59】の年中女児が、帰り道でターザンロープを見つめ、触ってみる姿は、いつか自分もという思いを感じさせてくれるだけに、一定の頻度で同じ場所で活動する、もしくは園庭等と同じ要素の遊びを保障することも重要である。

脚注

- (1) 拙稿「山形県での里山保育の普及に向けた保育者養成の取組(1)」『東北文教大学紀要』第4号、2014年、25～44頁。
- (2) 里山保育での保育士以外の専門家の参加としては、基本的に毎回参加している木更津社会館保育園分園の直井氏が有名である。齊藤道子『里山っ子が行く!』農山漁村文化協会、2009年。下村が同園を訪問した際も、【写真63・64】にあるように、幼児の興味を引き出す直井氏の魅力的な保育が展開されていた(平成26年10月1日)。

【写真63】 柿をもいで食べ始める



【写真64】 巨大キノコを割って見せる



- (3) 智頭町の支援に関しては、公益財団法人国土緑化推進機構編『ぐりーんもあ』Vol.64、2014年、11頁。長野県の認定事業は、里山保育の質保証の面で大変注目される。里山保育の普及を目指す中で、子どもの主体性を尊重しているとは言い難い保育内容、例えば、誘導ロープを用いて整然と林道を行進する散歩が、里山保育と受け取られることは回避する必要がある。しかし、前稿のアンケート調査でも述べたように、里山保育の明確な定義、線引きは困難であり、長野県の認定制度の基準と運用の実際は、今後の指標となるからである。
- (4) 八木氏は、‘はっぱ塾’という任意団体を設立し、子どもから大人まで様々な自然体験を提供している元県立高校の理科教諭である。資格としては、森林インストラクター、ネイチャーゲームコーディネーター、スクールインテプリター講師等を有している。また、東日本大震災以降は、福島県の親子に山形での自然体験活動を提供する独自事業‘森の休日’にも取り組まれている。
- (5) 2013年6月21日、村上と下村の訪問調査時のインタビューより。
- (6) 佐々木正美監修 寺田信太郎著『子どもと親が行きたくなる園』すばる舎、2010年、32頁。
- (7) 本稿の執筆者である佐東が村山版検討委員会の座長を務めた。

- (8) 保護者が参加することで安全を確保するとともに保護者にとってのセラピー効果も期待できる。今村光章 編著『森のようちえん 自然のなかで子育てを』解放出版社、2011年、20・21頁。
- (9) 下村が鶴岡市健康福祉部子育て推進課を訪問し、鶴岡研究会担当者にインタビュー調査を行った（平成26年11月11日）。鶴岡市では、子育て新制度に向けて子育て推進課が幼稚園関係の業務も行っている。
- (10) 『鶴岡市総合計画基本計画』第5節「健やかな子どもの育成」、平成21年1月、49頁。
- (11) バス代は、バスを有している園、例えば市のバスを使用する公立園には支給されない。後述するように、幼稚園の参加がないことが鶴岡研究会の課題であるが、一般的に園バスを有している幼稚園は交通費補助の対象とならないことも影響していると考えられる。
- (12) つるおか森の保育研究会編『平成24年度つるおか森の保育活動記録 おもしえっけの〜♪森』平成25年3月、9頁。
- (13) 研究会発足当初の中核受入園の一つであり、山形県全域で見てもその立地から里山保育実践園として認知度の高かった大網保育所が、少子化による統合により閉園しており、受入園の育成は大きな課題である。
- (14) 村山版では、県の子育て推進部との連携で、平成26年度から県職員の保育士を委員に任命した。しかし、県の保育士は保育所勤務経験がなく（勤務先は、障がい児施設、乳児院、児童相談所など）、保育所との関係性が低いことから、認知度や参加率の向上への効果は低かった。
- (15) 木村仁『創造の森の仲間たち』樹心社、2001年、162～163頁。
- (16) 恐怖感を感じている幼児の葛藤の克服過程が重要であることは、前掲書、寺田『子どもと親が行きたくなる園』12頁。